

●生活福祉資金貸付制度におけるエアコン設置費用の貸付について

貸付対象	次の①～③のいずれかに該当する世帯で、生活に困窮し、エアコン購入の一時的な出費が困難な方について、収支の状況や償還能力等を総合的に判断して貸付けます。		
	①低所得者世帯	必要な資金を他から借り受けることが困難な世帯（市町村民税非課税程度）	
	②障がい者世帯	「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」いずれかの交付を受けた方等の属する世帯	
	③高齢者世帯	65歳以上の高齢者の属する世帯（日常生活上、療養または介護を要する高齢者等）	
資金の種類	福祉費（その他、日常生活上一時的に必要な経費）		
資金使途	エアコン設置費用（原則、新規購入または買い替え） ※修理は対象外。 ※2台目以上の設置は、要相談。		
貸付条件	貸付限度額	500,000円	
	資金交付	一括	
	据置期間	貸付の月の翌月から6ヶ月以内	
	償還期間	3年以内	
	貸付利子	（連帯保証人 なし）1.5%	
		（連帯保証人 あり）無利子	
連帯保証人	原則、必要		

【お問合せ】

佐渡市社会福祉協議会

住所：〒952-0206

佐渡市畑野甲 533 番地

電話：0259-81-1155

受付時間：平日 8時30分～17時15分

担当：中川